

## 『判例から学ぶ消費者法』正誤表

以下の記載が誤っておりました。お詫びして訂正いたします。

62 頁 11 行～12 行目

〔誤〕 解消する旨の医師を口頭で

〔正〕 解消する旨の意思を口頭で

68 頁下から 6 行目

〔誤〕 Xを誤信させ、本県契約を締結し、

〔正〕 Xを誤信させ、本件契約を締結し、

117 頁 4 行目

〔誤〕 (同法 30 条の 3 の 10・30 条の 3 の 11)

〔正〕 (同法 35条の 3 の 10・35条の 3 の 11)

197 頁 7 行目

〔誤〕 不法行為責任を原則し、不法行為責任が

〔正〕 不法行為責任を否定し、不法行為責任が

250 頁

〔誤〕 (注 29) . . .

(注 30) . . .

〔正〕 削除

254 頁 (注 32) 3 行目

〔誤〕 卵管結紮手術に際し、

〔正〕 卵管結糸手術に際し、